

新潟市

特別支援教育ボランティアの手引

(2017年改訂版)



目 次

【ボランティア活動希望の皆様へ】

1	新潟市特別支援教育ボランティアとは	P 2
2	ボランティアとなるための条件	P 2
3	活動場所	P 2
4	主な活動内容	P 3
5	登録申込方法, 問い合わせ先	P 3
6	ボランティア活動開始までの手続き	P 4
7	留意事項	P 4
8	特別支援教育ボランティア ミニガイド	P 5
9	ボランティア登録票【ボランティア用】	P 7
10	ボランティア登録票記入例	P 8
11	ボランティア同意書【ボランティア用】	P 9

【ボランティアの派遣を要請する学校・園へ】

12	ボランティアの派遣を要請する学校・園へ	P 10
13	ボランティア要請票【学校・園用】	P 11
14	打ち合わせ内容報告票【学校・園用】	P 12

新潟市教育委員会学校支援課 特別支援教育班

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1 白山浦庁舎3号棟2階

電 話 025-226-3267(直通)

F A X 025-230-0432

E-メール gakko@city.niigata.lg.jp

ホームページ <http://www.city.niigata.jp/info/gakusi/>

1 新潟市特別支援教育ボランティアとは

新潟市教育委員会では、幼稚園、小・中学校、特別支援学校、高等学校に在籍する障がいのある子どもたちへの、生活面や学習面での支援をしていただく「特別支援教育ボランティア」を募集しています。

この特別支援教育ボランティアは、下記の3つのねらいから生まれました。

新潟市特別支援教育ボランティアのねらい

- 地域の皆様からご支援いただくことで、教育活動の一層の充実を図り、子ども一人一人のもつ可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基礎となる力をはぐくむ。
- 障がいのある子ども一人一人の個性と良さをご理解いただき、地域の皆様との交流を深めることで、子どもたちの理解と支援の輪を地域に広げる。
- 特別支援教育の推進に努力・工夫している学校・園の取組について、地域の皆様からご理解いただくことで、地域に開かれ、地域と共に歩む学校・園づくりを進める。

発達障がい、知的障がい、身体障がいなどのある子どもたちの個性をご理解いただき、その可能性と個性を伸ばす教育活動に、是非、皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

2 ボランティアとなるための条件

特別支援教育ボランティアになるためには、特別な資格や経験は必要ありません。障がいのある子どもたちを温かくご支援いただける方で、下記の(1)～(3)にあてはまる方であれば、どなたでも登録いただけます。

- (1) ボランティア登録時点で18歳以上の方
- (2) 新潟市内の学校・園で、週4時間程度以上、定期的は無償で活動いただける方
【定期活動型】
または、運動会や遠足の日など、都合のつく特定日に無償で活動いただける方
【随時活動型】
- (3) 学校・園長の監督のもと、次の事項を守って活動いただける方
 - ① ボランティア活動で知り得た幼児児童生徒の氏名・住所、障がいの状態、家庭状況などの個人情報に関する秘密を守ること
 - ② 体罰や威圧的な言動など、幼児児童生徒の人権を侵害しないこと
 - ③ 公教育として法令上の制限のある政治的な活動、宗教的な活動、商業行為などを学校・園内で行わないこと
 - ④ その他、学校・園の運営上必要な学校・園長の指示を守ること

3 活動場所

希望する区にある市立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校

※ 登録時には、活動希望の区名と学校種をお伺いいたします。

※ 活動する場所については、学校のニーズに応じて教育委員会で調整させていただきます。

4 主な活動内容

ボランティアの方のご希望や特技、学校・園の要請内容に応じ、教職員と一緒に以下の支援をお願いします。

【支援例】

- 教員と一緒に、着替え、手洗い、教室移動、食事(給食)、トイレ、休憩時間の遊び、清掃、部活動などを行い、子どもの学校生活を支援する。
- 教員と一緒に、朝の会、生活単元学習、作業学習、国語、算数(数学)、体育、音楽、図画工作(美術)、帰りの会などを行い、子どもの学習活動を支援する。
- 教員と一緒に、運動会、学習発表会、遠足、買い物体験学習などを行い、学校行事、校外学習への子どもの参加を支援する。



5 登録申込方法、問い合わせ先

まず、新潟市教育委員会学校支援課の特別支援教育班にご連絡ください。

教育委員会が「特別支援教育ボランティアの手引」を郵送いたします。手引は、学校支援課ホームページから印刷することもできます。

次に、手引をご覧ください、P7の「登録票」に必要事項をご記入し、捺印してください。次に、P9の「同意書」に署名・捺印いただきます。その「登録票」と「同意書」を学校支援課へ直接郵送するか、学校支援課または各区教育支援センターにお持ちください。

電話または、直接お会いして、ご要望や内容のご確認をさせていただきましたら、登録申込手続きは完了します。

ご不明な点などありましたら、

学校支援課特別支援教育班(025-226-3267<直通>)へお問い合わせください。

【 ボランティア登録受付窓口の一覧 】

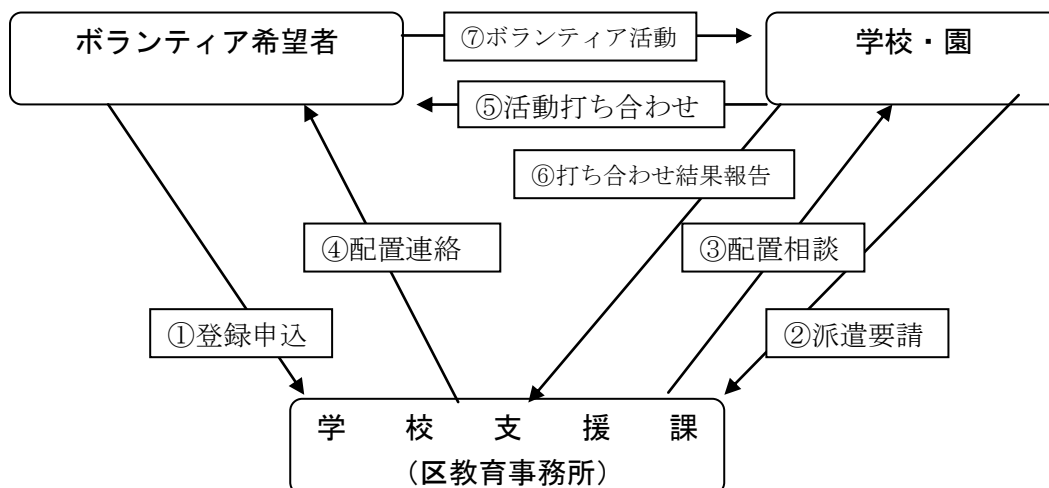
登録受付窓口	所在地	電話番号
学校支援課 特別支援教育班	中央区学校町通 1 番町 602-1 白山浦庁舎 3 号棟 2 階	025-226-3267
北区教育支援センター	北区葛塚 3197	北区役所内 025-387-1525
東区教育支援センター	東区下木戸 1-4-1	東区役所内 025-250-2180
中央区教育支援センター	中央区学校町通 1 番町 602-1 本館 1 階	中央区役所内 025-223-7026
江南区教育支援センター	江南区泉町 3-4-5	江南区役所内 025-382-4903
秋葉区教育支援センター	秋葉区程島 2009	秋葉区役所内 0250-25-5500
南区教育支援センター	南区白根 1235	南区役所内 025-372-6635
西区教育支援センター	西区寺尾東 3-14-41	西区役所内 025-264-7530
西蒲区教育支援センター	西蒲区巻甲 2690-1	西蒲区役所内 0256-72-8560

【お願い】 出張業務等のために、受付担当者が不在となる場合があります。ご登録にお越しになる前に、お電話で担当者がいることをご確認ください。

6 ボランティア活動開始までの手続き

登録完了後は、ご希望の区・活動内容に一致するボランティア要請情報が見つかり次第、学校・園をご紹介します。学校・園との事前打ち合わせが終わり、ご登録者と学校・園で互いの希望が一致していることが確認できましたら、活動を始めていただきます。

ボランティア活動開始までの手続きイメージ図



7 留意事項

- **活動は無償**です。交通費や昼食は、自己負担となりますのでご了承ください。
- 活動先までの往復時や活動中のけがなどに備え、新潟市市民活動保険に加入いたします。保険料は不要です。
- 幼児児童生徒の管理責任、物品や会計の管理責任は、当該学校・園の教職員にあります。ボランティアの方は、教職員の管理のもと、教職員と一緒に活動してください。
- 学校・園にはたくさんの子どもたちがいますので、様々な配慮事項があります。また、公教育ですので、法令で定められている事項については、守っていただかなければならないこともあります。ボランティア活動中は、学校長・園長の指示に従ってください。
万一、ボランティア同意書の内容や学校長・園長の指示に従っていただけないことがあった場合には、活動をご遠慮いただく場合もありますので、あらかじめご了解ください。
- ボランティアの活動の実態が3年以上に渡ってない場合は、登録を取り消させていただきます。ただし、申し出によって登録を延長することができます。



8 特別支援教育ボランティア ミニガイド

教員との打ち合わせ、「ホウ・レン・ソウ」が大切です。

特別支援教育では、子ども一人一人について「個別の教育支援計画」を作成・活用し、きめ細かく計画的に、個に応じた指導を進めています。同じような学習活動に取り組んでいても、一人一人のめあてと支援内容は異なります。健康安全上の配慮事項も、一人一人が違います。子ども一人一人について必ず教員と打ち合わせを行い、教員の指示のもとにご支援ください。



また、支援している最中に、「昨日まではできなかったのに、できた！」

「おや？いつもと調子がちがうなあ」などと発見・気付きがあるかと思えます。教員が全体指導をしている最中に、ボランティアの方の位置からだけ見ることができた小さな出来事もあるかもしれません。そんな小さな発見・気付きも、教員に伝えてください。

特別支援教育は、学校・園全体が情報を共有し、チームとなって進めています。ほんの小さなことでも、教員に報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）していただければ、その成果は必ず子どもたちに返っていきます。

子どもの好きなもの（こと）、得意なこと、今できること、もう少しでできそうなこと、お気に入りの場所、その子なりの気分転換法や活動ペースを覚えると、子どもとの信頼関係づくりと支援に役立ちます。

初対面の人が苦手な子どももいます。「特別支援教育ボランティアとして張り切って教室に入ったのに・・・」と、ちょっぴり不安になることがあるかもしれません。

でも、大丈夫。子どもの好きなもの（こと）、得意なこと、今できること、もう少しでできそうなこと、お気に入りの場所、その子なりの気分転換法や活動のペースを覚えて接していけば、子どもたちは「この人は、私のことを分かってくれる人！ 私の味方！ 信頼できる人！」と、きっと心を開いてくれます。これらのことを覚えると、支援もうまくいきます。

「～ができない子」「～しかできない子」というマイナス思考ではなく、「こんな支援があれば、ここまでできる子」とプラス思考で考えます。今できることを探し、やり遂げた成功経験を重ねるなかで、子どもの力を高めていきます。

できないことや苦手なことは、単に指摘したり叱責したりしても、できるようにはなりません。それでは、子どもは自信とやる気を失います。「こんな支援があれば、ここまでできる」という支援を見付けるために、特別支援教育に携わる教員は研修し、日々工夫と努力を重ねています。教員の指示・説明のもとに、教員と力を合わせ、「これなら安心！ これなら私も頑張れそう！ 分かった！ できた！ またやってみたい！」という気持ちに子どもがなれる過不足のない支援をしてください。子どもの力が徐々に高まります。

子どもの力が高まれば、必要な支援と設定目標も徐々に変わります。ここでも、教員との打ち合わせ、「ホウ・レン・ソウ」が重要です。

【支援の発想例】

- 靴下をはけない ⇒ 土踏まずまで足を通してあげれば、自分で靴下をはける
- シャツが着られない ⇒ シャツの背面に目印をつけておけば、自分で着られる
⇒ 左ひじまで通してあげれば、あとは自分で着られる

- 整理整頓ができない ⇒ 色別の写真表示付き整理箱を用意して、片付けの時間を確保すれば、整理整頓できる
- 机でじっとしてられない ⇒ できる課題を用意すれば、5分間机に向かえる
- 説明が分からない ⇒ 絵・写真・実物・実演も見せ、端的に伝えれば分かる
⇒ 指示・発問・手順を文字と絵で残して示しておけば、分かる
- ドリルに集中できない ⇒ 2問ずつ区切って出題・確認・賞賛すれば集中できる
⇒ 最初に必ずできる問題を混ぜれば取り掛かれる
- 指名しても音読できない ⇒ 読み始めの行・文字をまず指で押さえるように指示し、
「ここだよね！」と確認・賞賛すれば、音読できる
- 正確な筆算ができない ⇒ マス目ノートを使い、補助線も引き、数字を書く場所を決めて練習すれば、間違えずに筆算できる
- 授業開始時刻を守れない ⇒ 「あと5分したら教室に行こうね」と、タイマーと言葉で予告しておけば、授業開始時刻を守れる
- 友達と遊べない ⇒ ルールを単純化して、大人が仲立ちになってやりとりや出番をフォローすれば、友達と同じ場で遊べる

困った行動は、子どもなりの精一杯の意思表示行動です。声なき声に耳を傾けてください。本当に困っているのは子どもたちです。そんな行動をしなくてもすむように、代わりとなる適切な行動を根気強く教えたり、環境を整えたりしてください。

落ち着きがない、授業中に大声を出す、勝手に席を離れる、かんしゃくを起こしやすいなど、困った行動が指摘される子どももいるかもしれませんが、でも、本当に困っているのは、誰なのでしょう。

その行動は、「分からないよ！」「もう限界！」「自信がないよ！」「不安なの！」「本当にほしいものはAじゃなくてBなのに、どうして分かってくれないの！」というSOSかもしれません。「ねえ、私の名前も呼んでよ！ こっちを見て！」と、周囲の人の愛情や関心がほしいのに、うまく表現できないのかもしれません。本当に困っているのは、その子自身なのかもしれません。

そんな子どもたちに「～しては、いけません！」と禁止するだけでは、その行動はなかなか収まりません。「やっと見つけた、私ができる唯一のSOSサインだったのに・・・」「じゃあ、私は、一体どうすればいいの？」と、困った行動を起こす気力すら失うかもしれません。

子どもにしてみれば、困ったなかでようやく見つけた表現方法・緊急避難方法です。簡単には進まない場合も多々あるかもしれませんが、代わりに適切な行動を根気強く教えてください。そして、困った行動を起こしてから働き掛けるのではなく、落ち着いているときに練習したり、うまくできているときに「そうそう、それでいいんだよ」とほめてあげたりして、適切な行動・できることを増やすことを目指してください。

また、子どもに変わることを求めるだけではなく、思い切って環境側を変えて、絵や写真でスケジュールを示す、活動を分かりやすくシンプルにする、活動の終わりが分かるように示す、途中で休憩をはさむ、音量や室温を調整するなどの工夫・改善もしてみてください。

最後に名言。

「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば人は動かじ。」

半世紀以上も前の、山本五十六の名言ですが、まさにそのとおりですね！

新潟市特別支援教育ボランティア登録票【ボランティア記入用紙】

登録日 平成 年 月 日

ふりがな お名前	Ⓜ	性別	男 女	生年月日 年 齡	昭和 平成 年 月 日生 (歳)	
住 所 電話番号	〒 — ☎ () — ※平日の日中に連絡のつく電話番号をお願いします					
活動可能 日・時間 帯など	() 定期活動型 ：定期的な活動を希望します ※ ご希望・ご都合がありましたらお書きください					
※希望する 活動型に○ を記入。複 数回答可。	定期活動型の希望時間帯	月	火	水	木	金
	午前 (9:00~12:00)					
	午後 (0:00~3:00)					
	() 随時活動型 ：都合のつく特定日(運動会等)だけの活動を希望します ※ご希望・ご都合がありましたらお書きください					
特技・資格等		ボランティア経験や福祉・教育等の職歴				
支援希望の障がい種		活動場所の希望				
希望障がい種に○を記入(複数可) () 特にこだわらない () 肢体不自由 () 知的障がい () 自閉症, LD, ADHD等 () 視覚障がい () 聴覚障がい		希望活動場所に○印を記入。(複数回答可) () 幼稚園 () 小学校 () 中学校 () 特別支援学校 () 高等学校 () 北区 () 東区 () 中央区 () 江南区 () 秋葉区 () 南区 () 西区 () 西蒲区 自家用車使用 (可 ・ 否)				
その他, 条件・希 望配慮事項など						

※登録票の情報は、目的外には使用しません。

記 入 例

新潟市特別支援教育ボランティア登録票【ボランティア記入用紙】

登録日 平成28年4月1日

ふりがな お名前	にいがた たろう 新潟 太郎	性別	男 女	生年月日 年 齢	昭和・平成 2年 4月 1日生 (26歳)	
住 所 電話番号	〒123-4567 新潟市東区支援町通1丁目2番地3号 新潟荘 A123号室 ☎ (012) 345 — 6789 ※平日の日中に連絡のつく電話番号をお願いします					
活動可能 日・時間 帯など	(<input type="radio"/>) 定期活動型 ：定期的な活動を希望します ※ ご希望・ご都合がありましたらお書きください 火・木の午前中なら活動可能です。ただ、毎月の第1火曜日は会合があるため、活動できません。					
※希望する 活動型に○ を記入。複 数回答可。	定期活動型の希望時間帯	月	火	水	木	金
	午前 (9:00~12:00)		○		○	
	午後 (0:00~3:00)					
	() 随時活動型 ：都合のつく特定日だけ(運動会等)の活動を希望します ※ご希望・ご都合がありましたらお書きください					
特技・資格等		ボランティア経験や福祉・教育等の職歴				
ピアノ。調理師免許。						
支援希望の障がい種		活動場所の希望				
希望障がい種に○を記入(複数可) (○) 特にこだわらない () 肢体不自由 () 知的障がい () 自閉症, LD, ADHD等 () 視覚障がい () 聴覚障がい		希望活動場所に○印を記入。(複数回答可) (○) 幼稚園 (○) 小学校 () 中学校 () 特別支援学校 () 高等学校 (○) 北区 (○) 東区 () 中央区 () 江南区 () 秋葉区 () 南区 () 西区 () 西蒲区 自家用車使用 (<input checked="" type="radio"/>) ・ 否 ()				
その他, 条件・希 望配慮事項など	北区なら松浜・太夫浜・濁川・新崎あたり, 東区なら下山・大形・河 渡・中木戸あたりで活動場所があれば, 通いやすいのでありがたいです。					

特別支援教育ボランティア同意書

私は、新潟市特別支援教育ボランティアにおいて、以下の事項を守ること
に同意します。

- 1 ボランティア活動で知り得た幼児児童生徒の氏名・住所、障が
いの状態、家庭状況などの個人情報に関する秘密を守ります。
- 2 幼児児童生徒に対して、体罰や威圧的な言動など、人権を侵害
しません。
- 3 学校・園内では、法令上の制限のある政治的な活動、宗教的な
活動、商業行為は行いません。
- 4 その他、学校・園の運営上必要な学校長・園長の指示に従いま
す。

平成 年 月 日

住所

氏名

印

※ 同意書は、登録手続きで教育委員会・区教育事務所にお越しになられた際にご記入いた
くものです。

※ 同意書の情報は、目的外には使用しません。

12 特別支援教育ボランティアの派遣を要請する学校・園へ

特別支援教育ボランティアの派遣を要請する学校・園は、P11の「要請票」に必要事項を記入の上、学校支援課まで市ポストでお送りください。

要請内容に合致する登録者がある場合には、学校支援課から紹介いたしますので、登録者と連絡を取り合い、事前の打ち合わせをお願いします。

打ち合わせの結果、活動内容・活動日時などについて、登録者と学校・園で話がまとまりましたら、P12の「打ち合わせ内容報告票」といっしょに、学校支援課まで送付してください。

手続きなどで不明な点がありましたら、学校支援課までお問い合わせください。

【留意事項】

- あくまでもボランティア活動ですので、必ず教職員の管理のもと、教職員と一緒に活動するように留意してください。幼児児童生徒の管理責任、物品や会計の管理責任は、当該学校・園の教職員にあります。特に、ボランティアの方が単独で校外へ幼児児童生徒を引率する行為は、認められません。
- 無償の善意に基づく活動ですので、ボランティアの方が心身に過度の負担を感じるような活動、危険な活動などは避けてください。
- ボランティアを一旦派遣した後は、ボランティアの方と学校・園の合意が続く限り、活動は継続可能です。
3月から4月へと年度が切り替わる際も、引き続きボランティア活動を継続する場合には、学校支援課への連絡は不要です。
- 事情によりボランティア活動を停止する場合、またはボランティアの方が活動辞退を申し出た場合には、速やかに学校支援課に連絡してください。
- 新潟市市民活動保険に加入しておりますので、自宅と学校・園との往復時のけが、ボランティア活動中のけがや事故などあった場合には、速やかに学校支援課に連絡してください。
- ボランティア活動開始後は、実績報告書（※「打ち合わせ内容報告票」を提出した学校・園に後日送付）に毎月の活動実績を記入の上、翌月5日までに学校支援課に報告してください。
- 既に、学校・園独自の取組として、障がいのある幼児児童生徒の支援を行うボランティアを受け入れている学校・園は、P7「ボランティア登録票」を提出することにより、本事業を活用いただくことができます。該当者がある場合には、学校支援課までご相談ください。

担当・問い合わせ先

学校支援課 特別支援教育班

TEL 025-226-3267 (直通)

FAX 025-230-0432

新潟市特別支援教育ボランティア 要請票【学校・園記入用】

記入日 平成 年 月 日

学校・園名		TEL FAX
特別支援教育ボランティアの窓口担当者 職名・氏名		
特別支援教育ボランティアに依頼したい支援内容例		
特別支援教育ボランティアに来てほしい曜日・時間帯・学校行事日		
その他の要望事項		

※ 派遣を要請する学校・園は、この要請票に必要事項を記入の上、市連絡ポスト経由で、学校支援課特別支援教育班あてにご提出ください。

新潟市特別支援教育ボランティア打ち合わせ内容報告票 【学校・園記入用】

記入日 平成 年 月 日

学校・園名		TEL FAX
特別支援教育ボランティアの窓口担当者 職名・氏名		
特別支援教育ボランティア 氏名 住所・連絡先 〒 TEL		
特別支援教育ボランティアの主な活動内容		
特別支援教育ボランティアの基本的な活動曜日・活動時間帯・活動日など		
連絡事項・備考		

※ ボランティア活動を始めるとを決定した学校・園は、この内容報告票に必要事項を記入の上、市連絡ポスト経由で、学校支援課特別支援教育班宛にご提出ください。